

東京オリンピック・パラリンピックに 県産木材を供給します！



東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、オールジャパンで大会を盛り上げるとともに、環境に配慮した持続可能な大会を実現するため、国産木材を使用して選手村ビレッジプラザを建築する予定です。森林豊かな本県の木材を含め、全国42事業協力者（63自治体）から提供された各地域の木材が使われます。終了後はレガシー（遺産）として各地で活用される予定です。



2018年10月時点のイメージ図/©Tokyo 2020

選手村ビレッジプラザとは

選手の歓迎式典が開催されるほか、大会期間中の選手の生活を支える施設で、サッカーフィールドくらいの6,000㎡の広さです。花店や雑貨店などの店舗、カフェ、メディアセンターなどが入ります。メディアを通して多くの人の目にふれる選手村の代表的な施設です。

県産木材の伐採式

昨年9月に真室川町の県有林で、次世代の林業を担う県立農林大学校林業経営学科の学生や、開催地の真室川町内児童からなる「みどりの少年団」などに参加いただき伐採式を開催しました。

農林大学校学生による枝払い



伐採式参加者

県産木材の供給

使用される木材は、十分に乾燥しているなど高品質で、強度が明示されたJAS規格認証のものとしてされています。

本県では、県内の県有林から切り出されたスギを県内の製材所で製材し、人工乾燥機で乾燥させます。その後強度を測り、組み立てられるように加工し、水をはじく塗装を行い現地へ運ぶこととしています。本県から供給する木材の量は、家2棟分相当になります。



日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザプロジェクト～

提供した木材は、オリンピック・パラリンピック終了後、自治体に戻ってきます。県では、それらの木材を大会レガシーとして、公共施設などで利用していく予定です。



木材供給がもたらす効果

県産木材の良さを世界へPRできることはもちろん、今回の取組みを契機に、本県の優れた加工技術や品質管理された製材品が、県内の公共施設や民間施設に積極的に活用されることを期待しています。

仕口加工工場

▶問い合わせ ◎ 林業振興課 ☎023-630-2526

望まないタバコの煙を吸わないで済む地域社会を！



～改正健康増進法・山形県受動喫煙防止条例～

県では、平成27年2月に「やまがた受動喫煙防止宣言」を制定し、敷地内禁煙や建物内禁煙などの受動喫煙防止に取り組んできました。これまでの取り組みや成果を大事にし、なお一層取組みを進めていくため、昨年7月の健康増進法の改正にあわせ、東北では初となる「山形県受動喫煙防止条例」を昨年12月に制定しました。

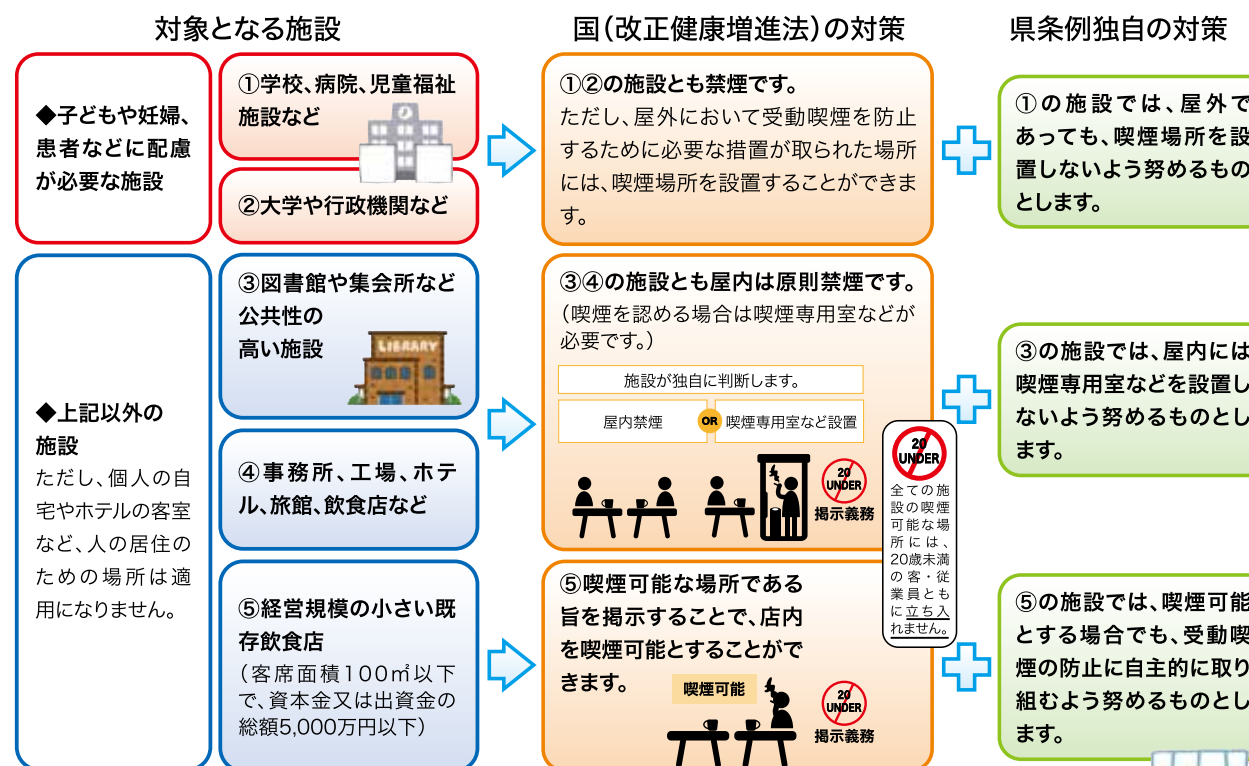
県民一人ひとりがお互いの健康に配慮し、子どもたちや妊婦さんはもちろん、タバコを吸わない人に望まない受動喫煙を生じさせることのない地域社会の実現に向けて、県民みんなで受動喫煙の防止に取り組みましょう！

① 国の対策と山形県独自の対策はどのような内容なの？

未来を担う子どもや妊産婦を煙の悪影響から守るため
山形県は受動喫煙のない社会を目指しているんだよ！



施設ごとの取組み内容



◆屋外などで喫煙を行う場合は、周囲の状況に配慮してください。



全ての事務所や工場が対象になるんだね。

煙をなくせば、親子連れのお客さんも安心して来店できますね。



② いつから変わるの？

学校や病院、児童福祉施設などは2019年7月1日から、それ以外の施設は2020年4月1日からとなります。

山形県 タバコ対策

厚生労働省 受動喫煙対策

▶問い合わせ ◎ 健康づくり推進課 ☎023-630-2313